

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月31日
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年5月27日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行等を内容とする変更を行うものであります。また、取締役会の決議をもって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる規定を新設するものであります。

上記のほか、条数等の変更ならびに体裁等の軽微な変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

堀田守、鶴見知久、佐藤浩明及び小山優雄の4氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

村瀬司、越淵堅志、宮部貴之及び鈴木一雄の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を月額200万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を月額800万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	234,724	350	0	(注)1	(注)4 可決 94.7
第2号議案 堀田 守	226,952	8,121	0	(注)2	(注)4 可決 91.6
鶴見知久	226,998	8,075	0		可決 91.6
佐藤浩明	233,862	1,211	0		可決 94.4
小山優雄	233,830	1,243	0		可決 94.4
第3号議案 村瀬 司	230,157	4,917	0	(注)2	(注)4 可決 92.9
越淵堅志	205,545	29,529	0		可決 83.0
宮部貴之	234,574	500	0		可決 94.7
鈴木一雄	207,623	27,451	0		可決 83.8
第4号議案	230,490	3,738	845	(注)3	(注)4 可決 93.0
第5号議案	230,445	3,783	845	(注)3	(注)4 可決 93.0

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上